

(1) 基本診療料の施設基準

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 2（初再診）
- ・継続的に賃上げに係わる取組を実施している
保険医療機関の基準
- ・急性期一般入院料 6
- ・療養病棟入院基本料 1
(看護補助・患者ケア体制充実加算 1, 経腸栄養管理加算)
- ・障害者施設等入院基本料 10 : 1
(看護補助・患者ケア体制充実加算 1, 夜間看護体制加算)
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算 1
- ・医師事務作業補助体制加算 2（50対1）
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 1（入院）
- ・特殊疾患入院施設管理加算
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・療養病棟療養環境加算 1
- ・リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算 1
- ・医療安全対策加算 1
(医療安全対策地域連携加算 1)
- ・感染対策向上加算 2
(連携強化加算) (サーベイランス加算)
- ・患者サポート体制充実加算
- ・身体拘束最小化推進体制加算
- ・地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
- ・データ提出加算 2・4
- ・入退院支援加算 1
(地域連携診療計画加算 1, 入院時支援加算)
- ・認知症ケア加算 1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・排尿自立支援加算
- ・回復期リハビリテーション病棟入院料 2
- ・地域包括ケア病棟入院料 2 及び地域包括ケア
入院医療管理料 2
(看護職員配置加算, 看護補助体制充実加算)
- ・初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準
- ・歯科外来診療医療安全対策加算 1
- ・歯科外来診療感染対策加算 1
- ・電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1

(2) 特掲診療料の施設基準

- ・糖尿病合併症管理料
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料 2・3
- ・救急外来医学管理料 3
- ・ニコチン依存症管理料
- ・相談支援加算（療養・就労両立支援指導料）
- ・心不全再入院予防継続管理料（1 及び 2）
- ・がん治療連携指導料
- ・外来排尿自立指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・救急患者連携搬送料 2
- ・遠隔モニタリング加算
(在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料)
- ・持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
- ・検体検査管理加算（Ⅰ）・（Ⅱ）
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・神経学的検査
- ・CT 撮影及びMRI 撮影
- ・無菌製剤処理料
- ・心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・輸血管理料Ⅱ（輸血適正使用加算）
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 5 及び 6
(歯科点数表第 2 章第 9 部の通則 4 を含む。) に掲げる手術
- ・看護処遇改善評価料 2 5
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）注 5
- ・入院ベースアップ評価料（80）
- ・歯科治療時医療管理料
- ・口腔機能実地指導料
- ・在宅患者歯科治療時医療管理料
- ・歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・歯科技工士連携加算 1
- ・光学印象
- ・CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
- ・3次元プリント有床義歯
- ・有床義歯修理及び有床義歯内面適合法の歯科技工加算 1 及び 2
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）